

ネットトラブル対策モデル事業業務委託に係る一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告します。

令和6年6月17日

山梨県知事 長崎 幸太郎

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名
ネットトラブル対策モデル事業業務委託
- (2) 業務の仕様
入札説明書で定める内容等であること
- (3) 実施期間
契約締結日から令和7年3月31日（月）まで
- (4) 実施場所
仕様書に定める場所

2 一般入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たす者であること。

- (1) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ①地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者
 - ②地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であって、同項の規定により定められた期間を経過していない者
 - ③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員である者（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に該当する者を除く。）
 - ④営業に関し許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者
 - ⑤資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き2年以上営業を営んでいない者
- (2) 入札の日において山梨県における物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和3年山梨県告示第67号）に規定する物品等競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) この公告の日から開札の日までの間に、山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」（平成10年4月1日）に基づく指名停止措置を受けている日が含まれていない者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申し立ての手続きがなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でない者
- (5) 県内に事業所を有する者であること。
- (6) 仕様書に定められる業務内容を、公正かつ的確に遂行する体制を有すること。

3 入札手続等

(1) 入札説明書等を交付する場所等

本入札に参加を希望する者は、必ず入札説明書の交付を受けること。入札説明書の交付期間、交付方法等は次のとおりとする。

①交付、問い合わせ及び書類提出先

山梨県 県民生活部 県民生活安全課 人権・生活安全担当
所在地：〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号
電話：055-223-1352
FAX：055-223-1516

メール：shokuhin-st@pref.yamanashi.lg.jp

②交付期間

公告の日から令和6年6月24日（月）まで

（山梨県の休日を定める条例（平成元年3月27日山梨県条例第6号）第1条に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く午前9時から正午まで、及び午後1時から午後5時まで）

③交付方法

入札説明書、申請様式及び仕様書等は山梨県公式ウェブサイトに掲載するほか、山梨県県民生活部県民生活安全課で直接交付する。

(2) 入札説明会

本件では、入札説明会を実施しない。

(3) 一般競争入札の参加資格の確認

①申請期間

公告の日から令和6年6月24日（月）まで

（県の休日を除く午前9時から正午まで、及び午後1時から午後5時まで）

②提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）

イ 誓約書（様式第2号）

ウ 役員名簿

エ 会社概要がわかるもの（パンフレット等）

オ 業務実績書及び契約書の写し

※契約保証金の免除を希望する場合に提出する。

カ 返信用封筒

③入札参加資格の確認結果は、令和6年6月25日（火）までに「入札参加資格確認通知書」を電子メール又はファックスにより送付した後、原本を郵送する。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

①日時 令和6年6月26日（水）午後2時

②場所 山梨県丸の内一丁目6番1号

防災新館201会議室

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

ア 一般競争入札の参加資格のない者が入札したとき

イ この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき

ウ 入札者に求められる義務を履行しなかった者が入札したとき

エ 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき

オ この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき

(7) 落札者の決定方法

山梨県規則（昭和39年山梨県規則第11号。以下「規則」という。）第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。

4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通過

(2) 入札保証金

規則第108条の2第2号により免除とする。

ただし、落札者が指定した期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとし、規則第120条の規定により、入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収するものとする。

(3) 契約保証金

規則第109条に規定する契約保証金を、契約日に納付すること。

ただし、規則第109条の2各号のいずれかに該当する場合は、これを免除とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 違約金の有無

有

(6) 最低制限価格の有無

無

(7) 前払金の有無

無

(8) その他

①落札者が契約締結までの間に、2に掲げた参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。

②詳細は、入札説明書による。